

近畿大阪外貨普通預金＜外貨の達人＞ 契約締結前交付書面（兼外貨預金等書面）

（この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です）

●お申込みの前にこの書面をよくお読みいただき、よくご理解いただいたうえでお申込みください。

【外貨普通預金に関する特に重要な事項】

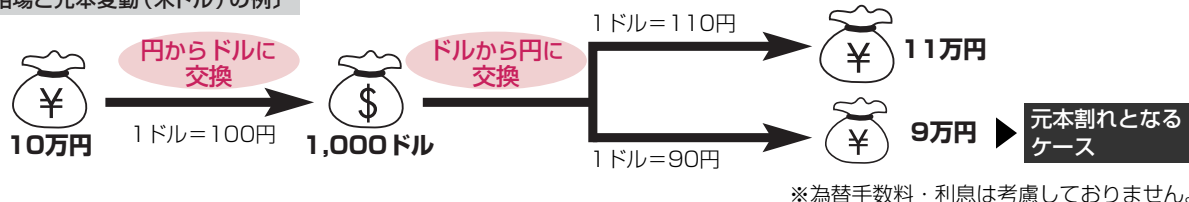
- ・近畿大阪外貨普通預金＜外貨の達人＞は、米ドル建ての期間の定めのない預金です。
- ・外貨預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れ）リスクがあります。
- ・往復の為替手数料が必要なために、相場の変動がない場合でも受取時の円貨額が預入時の円貨額を下回る場合があります。

1 リスクについて

【為替変動リスクについて】

○近畿大阪外貨普通預金＜外貨の達人＞は、円資金を米ドルの外貨に交換してお預りする普通預金であるため、為替相場の変動により、円に換算した預金額が変動します。お引出時の為替相場によってはお引出しされる円貨額がお預入れされた時の円貨額を下回る「元本割れ」を生じる可能性があります。

〔為替相場と元本変動（米ドル）の例〕



【預金保険制度】

○外貨預金は預金保険制度の対象ではないため、万一当社が破綻した場合には元金・利息とも保証されません。

2 為替手数料・その他費用について —その1

【為替手数料】

- 円を米ドルに交換する際（お預入時）および米ドルを円に交換する際（お引出時）には、それぞれ片道の為替手数料（1米ドルあたり50銭）がかかります。
- 外貨預金のお預入れおよびお引出しの際は、この為替手数料を含んだ当社所定の為替レートであるTTS、TTBをそれぞれ適用します。

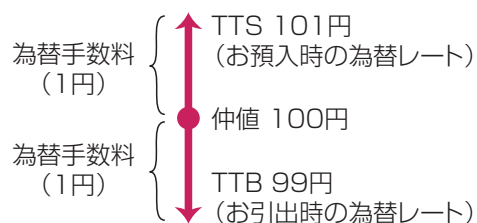
〔為替レートTTS・TTBについて〕

TTS	仲値に為替手数料を加えたレート （お預入時の為替レート）
TTB	仲値から為替手数料を差し引いたレート （お引出時の為替レート）

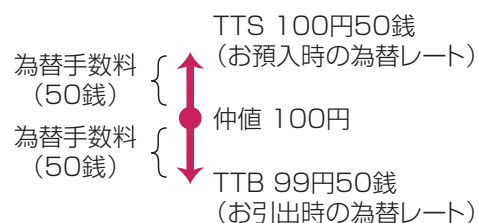
2 為替手数料・その他費用について —その2

※＜外貨の達人＞ではお預入時およびお引出時の為替手数料を1米ドルあたり50銭優遇いたします。（通常米ドルの場合、1米ドルあたり片道1円（往復2円））＜図1、図2＞参照

＜図1＞ 【例】 為替手数料（通常米ドルの場合）



＜図2＞ 【例】 為替手数料（外貨の達人の場合）



○お預入時とお引出時の為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料（1米ドルあたり1円）がかかるため、お引出時の円貨額がお預入時の払込円貨額を下回る「元本割れ」の可能性があります。

【為替レートに関する事項】

○10万米ドル以上のお取引の場合、市場実勢を参考にして決定する為替レートを適用します。また、10万米ドル未満の場合でも、急激な市場変動により、適用する為替レートを変更することや、お取扱いを中止することがあります。

※その他の手数料については、補足説明資料（2）をご覧ください。

3 この商品について

- 商品名《近畿大阪外貨普通預金＜外貨の達人＞》は、当社がお取扱いする米ドル建ての期間の定めのない預金です。
- 個人のお客さま（未成年者を除く）のみご利用いただけます。
- お預入時・お引出時の為替手数料をそれぞれ1米ドルあたり50銭優遇します。
- 店頭、ATM、電話、インターネットでご利用いただけます。（店頭でのご利用以外は、別途お申込みが必要です）

4 お預入れ・お引出しについて

- 【お取引方法】 ○店頭・ATM・電話・インターネットで随時お預入れ・お引出しが出来ます。
- 【最低預入金額】 ○最低預入金額は、10米ドル以上または1,000円相当額以上です。（1補助通貨単位まで預入可能）
※ただしインターネットでお預入れの場合100米ドル以上です。
- 【預入期間】 ○期間の定めはありません。

5 預金金利に関する事項

- 【適用金利】 ○市場実勢金利を参考に、当社で独自に決定します。
○適用金利は随時見直しを行います。（変動金利）
○残高が1,000米ドル以上の場合と、1,000米ドル未満の場合で異なる金利を適用します。
- 【利息の計算方法】 ○毎日の最終残高に応じ、1年を365日として日割り計算します。（付利単位及び、付利最低残高：1米ドル）
- 【利息の支払方法】 ○毎月第2日曜日の翌日にお支払し、元金に組入れます。（1ヵ月複利）
※お利息のご記帳は、お利息支払日が平日の場合は翌営業日以降、お利息支払日が休日・祝日の場合は翌々営業日以降可能となります。

6 税金に関する事項

- 個人のお客さまはお利息の20%が源泉分離課税されます。
(マル優のお取扱いはできません)
- 個人のお客さまは、為替差益は雑所得として確定申告による総合課税となります。ただし、年間の給与収入が2,000万円以下で、当該所得を含めた給与以外の年間所得が20万円以下の場合は原則申告不要です。
また、為替差損は、他の雑所得があればその金額と損益通算できますが、通算してもなお引ききれない損失の金額は、他の所得と損益通算することはできません。なお、詳しくは公認会計士・税理士にご相談くださいようお願い申し上げます。
(平成20年4月1日現在。なお、税制は将来変更となる可能性があります)

7 その他のご留意事項

- 本商品では為替予約のお取扱いはしておりません。
- 外貨預金をお預入れまたはお引出しされるか否かは、お客さまと弊社とのお取引に何ら影響を及ぼすものではありません。
- 外貨現金・トラベラーズチェックによるお預入れ、お引出しは出来ません。
- 付加できる特約事項はありません。

本商品や、本書面に関するお問合せは、お取引の営業店が下記近畿大阪コミュニケーションダイヤル（*）まで

*近畿大阪コミュニケーションダイヤル

0120-84-0600「ご相談(サービスコード：①#)」をお選びください。

「ご相談(サービスコード：①#)」の受付時間は平日9時～17時となります。

※土、日、祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日はご利用いただけません。

※プッシュ回線またはプッシュ音の発信可能な電話機からご利用ください。

〔商号、本店所在地〕株式会社近畿大阪銀行 大阪市中央区城見1丁目4番27号
当社が対象事業者となっている認定投資者保護団体は全国銀行協会です。

補足説明資料（近畿大阪外貨普通預金＜外貨の達人＞）

(1) お取扱時間について

①店頭 平日 米ドル10:00～15:00

②店頭以外

ATM	平日10:00以降（公示相場決定後）～15:00
電話	平日10:00以降（公示相場決定後）～15:00
インターネット	24時間 [当日公示相場扱いは平日10:00以降（公示相場決定後）～16:00]

※口座のご解約は店頭（取引店）のみのお取扱いとなります。

(2) 外貨預金関係手数料 外貨⇄外貨

外貨建送金の受取金によるお預入れ	・リフティングチャージとして外貨金額に対して0.05%*（ただし、最低2,500円） （国内の同一名義人からの受取の場合は不要）
外貨預金から海外へ送金	・リフティングチャージとして外貨金額に対して0.05%*（ただし、最低1,500円） ・外国向け送金手数料が別途かかります。
外貨預金から国内へ送金	・当社内；不要、他行宛；リフティングチャージとして外貨金額に対して0.05%* （ただし、最低1,500円） ・国内向け送金手数料が別途かかります。

*当社所定のレートで換算した円貨換算額になります。

(3) ご利用限度額

店 頭	制限はありません。
ATM	1回あたり500万円相当額以内、1日あたり1,000万円相当額以内です。
電話	1回あたり1,000万円相当額以内かつ10万米ドル未満、1日あたり10万米ドル未満です。
インターネット	1指定日10万米ドル未満です。

「近畿大阪外貨普通預金＜外貨の達人＞」をATM・電話・インターネットでお取引されるお客さまへ

- 〔ATM〕 事前に「近畿大阪ATM外貨預金振替サービス」のお申込みが必要です。
- 〔インターネット〕 事前に「近畿大阪ダイレクト」のお申込み（利用口座登録）が必要です。
- 〔電話〕 事前に「近畿大阪ATM外貨預金振替サービス」のお申込み、または「近畿大阪ダイレクト」のお申込み（利用口座登録）が必要です。

<平成20年10月14日現在>